

移転、建替え等で、住所を変更した場合、ご連絡ください。税務署など届出が必要な場合があります。

めぐる青色申告会は「消費税期限内完納」を推進しています。

会報 No.387 令和元年7月1日(月) 発行

めぐる青色

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影：Y.F

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



プラス
H30年度 正会員純増⁺7!!
正会員純増7名の6,163名!!
13年ぶり純増目標達成

一般財団法人 めぐる青色申告会
令和元年度
第4回定時評議員会 開催
佐藤吉隆理事長 再選!

★不動産賃貸管理開始 管理費3.5%
★ヨドバシカメラポイント率14%へUP
詳細は今後の会報等でお知らせ!

令和元年5月30日(木)、午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和元年度 第4回定時評議員会」が開催されました。本財団の最高意思決定機関がこの定時評議員会となります。

第4回目の今回は、評議員、理事、監事、オブザーバーとして参加の支部長、評議員選定委員、坂井目黒税務署長をはじめとする来賓の方々を含め47名が出席。全項目が原案通り承認、報告され終了致しました。

純増という大きな成果を上げることができました。本財団の正会員は平成18年以降、高齢化や業務形態の変化などに
＜正会員純増目標達成＞
最初はうれしい報告です。長年の念願であった正会員純増という大きな成果を上げることができました。本財団の正会員は平成18年以降、高齢化や業務形態の変化などに

本日ここに、一般財団法人めぐる青色申告会 令和元年度「第4回定時評議員会」を開催するにあたり、ご臨席賜りました目黒税務署長 坂井一雄様、目黒区長 青木英二様、東京都 目黒都税務事務所長 土屋信三様、目黒区議会議長 宮澤宏行様をはじめ、署の幹部並びに関連団体の皆様、そして、本財団の評議員理事、監事、支部長また評議員選定委員の方々、ご多忙のなか、ご出席を賜わり感謝申し上げます。



佐藤吉隆理事長

令和元年度 第四回 定時評議員会 理事長挨拶

より減少を続けてきました。令和の年号改元と本財団の新事業年度が始まる記念すべき5月1日にこのような成果となったことを役員一同大変喜んでおります。この成果は昨年の会員増強運動を例年より早い8月から始めるなどした結果、入会者140名と都内48会の中で最高の成績となり、又、確定申告期には、青色コーナー、事務局で入会者176名を獲得、4月には年度末キャンペーンを行い、13年ぶりの正会員純増となりました。役員一丸となつての頑張り税務署の担当職員のご指導ご協力が大きな力を生んでくれました。ありがとうございました。

＜e-TAX過去最高の2215件送信＞
次に確定申告期の活動です事務局の決算、個人サポートは今年も人材不足で苦労しました。決算サポートは1月21日から開始、署をはじめ役員、アルバイト税理士の多くの皆様のお力をいただき無事終了致しました。
尚、e-TAXの代理送信は東京税理士会 目黒支部

樋口支部長のご理解のもと、派遣税理士の先生のご協力です。昨年より355件多い2215件の送信をいたしました。代理送信は会員の方に大変好評であり、今後も増やしたいと思っております。ありがとうございました。(次頁へ)



- 主な内容
＜評議員会レポート＞
- P1 佐藤理事長挨拶
 - P2 来賓ごあいさつ
 - P3 山田推進官へ感謝
 - P4-5 平成30年度 事業報告
 - P6 令和元年度 事業計画
 - P7 平成30年度決算報告・令和元年度収支予算
 - P8 新評議員選任・新役職選定・第3回あおいろ長田賞贈呈

ネットでも申告・納税！めぐろ青色申告会はe-TAX(国税電子申告・納税システム)を応援しています。

個人事業主 事業承継制度適用

3点目は税制改正です。本年10月から消費税10%と軽減税率が導入されます。本財団でも著の指導の下、本財団でも著の指導の下、

不動産賃貸管理業務開始

令和元年度としての新たな事業活動では、パナソニックホームズ不動産㈱と業務提携し、不動産賃貸管理業務が会員価格で利用できる

〈新役員 理事・監事〉

本年は役員選任の年にあたり、5月30日(木)の定時評議員会が推薦された新役員が承認されました。

Table with 2 columns: Position (e.g., 理事, 監事) and Name (e.g., 佐藤重樹, 吉隆). Lists new board members and their previous roles.

員価格で利用できるサービスやさらに、ヨドバシカメラのポイント還元が、本財団のみ適用されている12ポイントから2ポイント増え14ポイントの付与などがあります。

〈青色発祥の地 記念碑建立〉

最後に令和2年は青色申告制度創設めぐろ青色申告会創立70周年記念の年、かねてより計画しておりました青色申告発祥の地の記念碑を建立します。

いくつかの候補地の中からめぐろ青色申告会会館の正面へと考えています。詳細はこれから検討しますが、当会館や目黒税務署を利用する皆様に、目黒から青色申告が始まったことが大きくPRされ、青色申告制度と本財団の発展に寄与すること

来賓ごあいさつ



目黒税務署長 坂井一雄様

〔目黒税務署長挨拶〕

令和元年第4回定時評議員会において、すべての議案が滞りなく承認されたことを心からお慶び申し上げます。

また新しい体制となり、佐藤理事長を始めこれまでの役員の皆様、本当にお疲れ様でした。平素より税務行政には大変なご理解、多大なご支援をいただきおりました。お礼を申し上げますと共に、本日より新しく就任された理事の方へ引き続きご協力をお願いいたします。

先ほど、令和初めてとなる「あおいろ長田賞」を受賞されました橋本様、本当におめでとうございました。昭和61年から33年間にわたり、100名を超える入会者を獲得されたということ、大変すばらしく思います。

さらに今年は、正会員が13年ぶりに7名純増したということをお伺いしました。ほとんどの会で、勸奨をすることがなかなか難しい状況の中でこのようなことができたことは、本当に皆さんが力を合わせて会員獲得に向けて一生懸命やられたことだと思っております。本当におめでとうございります。

めぐろ青色申告会におかれましては、昭和25年の結成以来長きに渡り申告納税制度の根幹となる青色申告の普及、育成や記帳指導など行ってこられた他、会員以外の方も対象とした相続税研修会なども開催され、電子申告の普及にも努めていただくとともに、地域に密着した社会貢献活動なども精力的に取り組んでこられました。

わが国の納税制度は、申告納税制度であり、自主的に正しい申告をすることは当たり前前のことなのですが、その制度は、納税者の方々の自主的な行動や活動があつてはじめて機能する制度だと考えております。税務行政に携わる者といまして、めぐろ青色申告会の活動は大変心強く思っております。今後ともよろしくお願いたします。

しましては、所得税の確定申告書が、前年と比べますと約2300件の増加となっております。

また、e-TAXの送信件数は、合計2200件以上あり、前年に比べて350件を越える大きな成果を上げていただきました。税理士会との協力のもと、皆様方が一生懸命やっていたいただいた結果だと思えます。重ねて御礼を申し上げます。

10月には消費税が増税される予定です。税務署では、軽減税率制度が円滑に運用されるよう皆さんによくご理解いただき、事前の準備をしてい

ただけるよう10月まで説明会を開催することとしています。まだ準備ができていない方、あるいはよくわからない方は、是非ご参加ください。または、税理士の方や青色申告会で相談していただくなど事前準備をお願いいたします。

〔目黒区長挨拶〕



目黒区長 青木英二様

貴会には、佐藤理事長を中心に心を寄せ合い、一つ

となり、目黒区の税務行政にもご協力いただき、感謝と敬意を表します。目黒区は、待機児童対策が最大の課題でしたが、今年18の保育園を整備し、来年4月には念願の待機児童0が達成できる見込みです。又、小中学校、保育園、幼稚園等全ての施設に安全マニユアルの再点検を指示し、人的災害防止に努めます。加えて、小中学校の38校が地域の避難所に指定されており、体育館は冷暖房完備ではなく、現在の異常気象で子供たちの体育授業や、避難所として利用される際にも支障をきたす状況です。今年度は完全冷暖房化に踏み切り、自然災害対策にもしっかりと取り組んでいきます。

〔目黒都税務所長挨拶〕



東京都目黒都税務所長 土屋信三様

貴会にはホームページなど種々のPRなどを始めとして日頃から東京都の財務行政に多大なるご支援、ご協力をいただき、役員、事務局の皆様のご助力に厚くお礼申し上げます。

4月に地方公共法人として「地方税共同機構」が新たに発足し、地方税の電子申告であるe-TAXの運営等を引き継いでおります。又、10月には地方税の共通納税システムも稼働予定であり、改めて国税のe-TAXと共に地方税の電子申告も引き続きご協力をよろしくお願申し上げます。

都独自の取組として4月よりWeb口座振替申込受付サービスを行っています。新規利用等で改めてご利用ください。

いよいよ東京2020オリンピック、ラグビーのワールドカップ、G20など国際的なイベントが開催されます。これを機に東京が国際金融都市としてまた、経済都市として一段と成長していくことが期待されております。またその一方で急激に進んでいく少子高齢化への対応、防災面での強化も喫緊の課題です。これら都の施策を進めていくにあたり、皆様方より納税されている都税が基となります。東京都、目黒都税務所として公正、公平で適正な税務行政、親切で丁寧な対応を行っていただきたいと思っております。

定時評議員会 懇談会において、常日頃より「正会員純増+1」の目標実現にむけ、大変力添え頂いた、目黒税務署 個人課税第1部門 山田記帳指導推進官へ、めぐろ青色申告会の職員より、感謝の気持ちを伝えました。



個人課税第1部門 記帳指導推進官 山田 幸子様

感謝

それは、青天の霹靂ではありませんでしたが、結果、私達にとっては、大変にありがたい出来事でした。平成三十年七月、目黒税務署定期人事異動の内示後、急転直下の発令により、まさに彗星のごとく現れたのです。

それが、山田推進官でした。それ以来、「記録と記憶に残る一年にしたい」と、その笑顔は太陽のようにキラキラと、青会に対する想いは、いつも情熱で溢れていました。常に、めぐろ会の役員、会員、事務局のことを考え、会員増強への様々な提案や青色コーナー誘導の施策、年度末の「正会員純増+1」の実現に向け、誠心誠意、必死に考えて頂きました。

そして、その日は、やってきたのです。平成三十一年四月三十日、ついに、十三年ぶりに正会員純増+1名となったのです。このことは、めぐろ会の歴史にしっかりと刻まれ、まさに記録と記憶の一年を実現したのでした。「強い熱意は人を動かす」、なんとしても「の想いが、私達にも伝わったのだと思います。私たちは、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。本当に有難うございました。将来、目黒税務署長として、着任されることを待ち望んでいます。

山田幸子様

めぐろ青色申告会職員一同 感謝文より

記帳で困っている方！「面倒だ」「忙しい」など帳簿の整理をお願いしたい方、ご連絡ください。経理事務代行(有料)

7月31日(水)は、所得税の予定納税第1期分の納税期限です。通帳の残高にご注意ください。

個人事業者の事業承継税制の創設

税制改正運動の最重要要望事項として掲げてきた、「個人事業主が事業承継しやすい環境をつくるための新たな税制優遇制度(*)の創設方針」が2019年度の税制改正大綱に盛り込まれ決、平成31年1月1日より適用されました。
*子供が事業を継ぐ際、土地や建物、設備にかかる贈与税などの支払を猶予する仕組み(10年間の時限措置)

税制

会員のための
無料相談

ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時~12時)

7月20日

8月24日

8月31日

*11時受付終了

相続税相談

毎週水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日

の特別サポート日

に開催。要事前予約)

【夏季期間のお知らせ】

8月5日(月)~

8月20日(火)

職員が交替勤務

となり、業務が

縮小されます。

事前にお問い合わせ

ください。

コナミ・ルネサ

ス(スポーツ施設)が

法人会員価格で

利用可能!

詳細は

事務局まで!

決算・個人サポート特別会費改定

数年来の決算期の人手不足と人件費の高騰、会計ソフトや代理送信費用、発送料等各種値上げの為、平成30年11月から決算・個人サポートの特別会費を4,000円へ改定しました。

決算・個人サポート

年末調整サポートを予約制へ

「平成30年分決算・個人サポート」の開始日が早まったことにより、12月中の年末調整サポート終了を目指し、これまで来局順で行っていた年末調整サポートを完全予約制としました。

「めぐろ青色申告会の花」ネモフィラを植栽

ネモフィラは、空のように青い花びらと白い中央部のコントラストが特徴の4月~5月に開花する1年草。

青色申告と白色申告のイメージであり、めぐろ青色申告会の花として平成30年7月より会報等への掲載や花壇への植栽等行いました。

設定



【ネモフィラ】



【目黒青色申告会館】

バスで行く日帰りグラウンド・ゴルフ

10月29日(月)、貸切バスで出発し、千葉県君津市「ロマンの森共和国」へ。グラウンド・ゴルフ、露天風呂、道の駅「四季の蔵」日帰りの旅を37名の参加者で楽しみました。



【グラウンド・ゴルフの様子】



【貸切バス】

元気になる活動

パナソニック ホームズ不動産と提携

4月26日(金)
目黒青色申告会館にて、不動産管理業務提携の調印式が行われました。



提携



平成30年度事業報告(抜粋)

- ・正会員純増7名! 13年ぶり純増達成!!
- ・めぐろ青色申告会の花ネモフィラを植栽
- ・パナソニックホームズ不動産(株)と業務提携 他

組織・会員増強

正会員純増7名の6,163名正会員純増+1の目標達成!!

(H31.4.30)

平成30年5月1日、正会員6,156名でスタートした平成30年度。

正会員純増1名の目標達成の為、以下のような方策を立て実施し、13年ぶりに純増となりました。

- ①会勢拡大強化期間(入会者特典の入会金免除・会費免除期間)を8/1より開始
- ②目黒税務署へ本財団事業案内、会報等設置と目黒税務署(受付)配布の入会セットへ会事業紹介封入
- ③紹介キャンペーン入会者(希望者)の事業紹介チラシ作成とホームページ掲載
- ④非会員、新規入会者向け記帳説明会(目黒税務署主催)を4月に前倒して実施



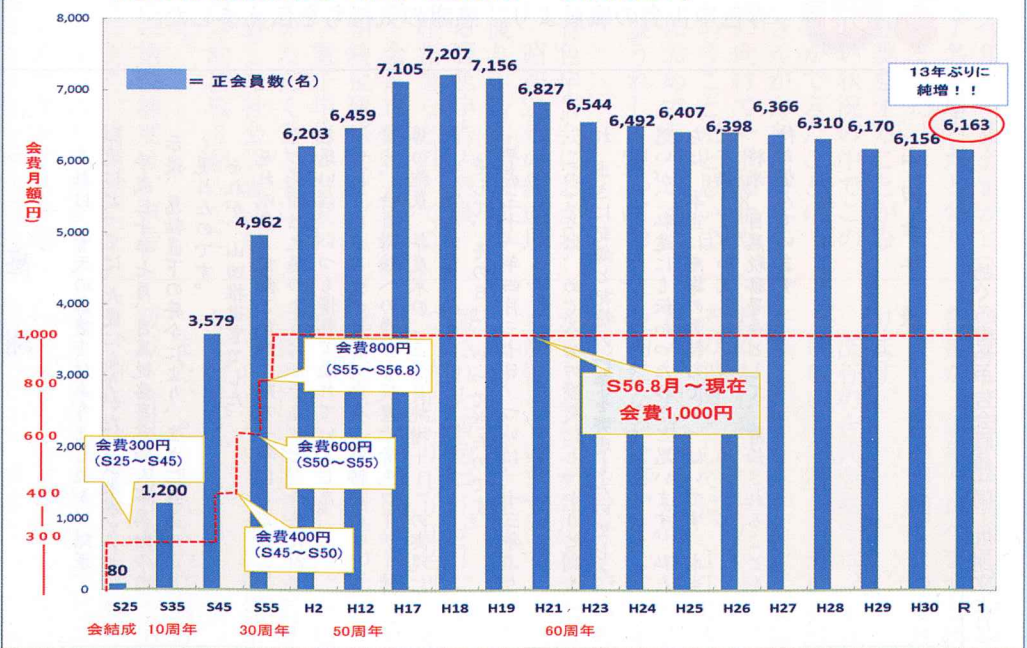
【本財団事業案内 目黒税務署へ設置】



【紹介キャンペーン入会者事業紹介(A3表裏)】

年度	正会員数	増減	会費
昭和25年	80		300
昭和35年	1,200		300
昭和45年	3,579		400
昭和55年	4,962		800
平成2年4月1日	6,203		1,000
平成12年4月1日	6,459		1,000
平成14年4月1日	6,940		1,000
平成15年4月1日	7,025	85	1,000
平成16年4月1日	7,082	57	1,000
平成17年4月1日	7,105	23	1,000
平成18年4月1日	7,207	102	1,000
平成19年4月1日	7,156	▲51	1,000
平成20年4月1日	6,990	▲166	1,000
平成21年4月1日	6,827	▲163	1,000
平成22年4月1日	6,663	▲164	1,000
平成23年4月1日	6,544	▲119	1,000
平成24年4月1日	6,492	▲52	1,000
平成25年4月1日	6,407	▲85	1,000
平成26年4月1日	6,398	▲9	1,000
平成27年4月1日	6,366	▲32	1,000
平成28年5月1日	6,310	▲56	1,000
平成29年5月1日	6,170	▲140	1,000
平成30年5月1日	6,156	▲14	1,000
令和元年5月1日	6,163	7	1,000

【正会員数と会費の推移(会結成~令和元年)】



7/10(水)は、源泉所得税(納期の特例分)1月~6月分の納付期限です。事務局で手続きできます。

会推奨の会計ソフト(ビズソフト)はWindows版です。Macではご利用いただけません。

平成30年度決算報告・令和元年度予算報告(抜粋)

「平成30年度 第4期 収支計算書」並びに「令和元年 第5期 収支予算書」
(平成30年5月1日～平成31年4月30日) (令和元年5月1日～令和2年4月30日)

科 目	平成30年度予算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
I. 収入の部			
1. 前期繰越金	70,375,004	70,375,004	70,198,645
2. 会費等収入	70,400,000	73,274,500	70,390,000
3. 事業収入	65,971,000	82,586,736	66,331,000
4. 雑収入	2,691,000	7,238,067	2,631,000
5. 貸付金等収入	3,000,000	3,150,000	3,000,000
6. 特定預金等取崩収入	3,104,000	2,022,183	9,603,000
7. 別途会計より繰入収入	8,617,000	10,660,716	8,856,000
収入合計	224,158,004	249,307,206	231,009,645
II. 支出の部			
1. 組織・事業活動費	46,240,000	37,184,660	54,140,000
2. 事務及び管理費	130,465,000	109,368,382	129,716,000
3. 固定資産取得支出	3,001,000	1,749,097	9,500,000
4. 特定預金等繰入支出	6,004,000	20,008,091	5,504,000
5. 別途会計へ繰入	10,798,331	10,798,331	10,660,716
6. 予備費	3,000,000	0	3,000,000
支出合計	199,508,331	179,108,561	212,520,716
残高	24,649,673	70,198,645	18,488,929
合計	224,158,004	249,307,206	231,009,645

付記事項 (1) 必要に応じて科目間の流用を認める。
(2) 金額は全て税込みです。

貸借対照表

(平成31年4月30日現在)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	58,452,118
その他流動資産	33,493,399
流動資産計	91,945,517
2 固定資産	
有形固定資産	
車両・器具備品等	2,539,904
無形固定資産	
ソフトウェア	1,067,979
電話加入権	120,300
固定資産計	3,728,183
3 投資その他の資産	
長期貸付金	31,500,000
投資有価証券	30,062,000
会員権	4,600,000
差入保証金	70,000,000
出資金	1,100
リサイクル預託金	8,190
各種引当預金	259,114,280
基本金	10,000,000
投資その他の資産計	405,285,570
資産合計	500,959,270
II. 負債の部	
1 流動負債	
未払金	3,478,346
前受金	7,118,380
預り金	1,955,146
仮受金	9,195,000
流動負債計	21,746,872
2 固定負債	
役員退職給与引当金	47,036,594
固定負債計	47,036,594
負債合計	68,783,466
III. 正味財産の部	
正味財産	432,175,804
(内当期減)	(176,359)
負債及び正味財産合計	500,959,270

各種引当金の明細

(平成31年4月30日現在)

引当金	金額
あおいろ長田賞記念引当金	731,312
車両・什器備品買換引当金	20,967,604
パソコン機器類買換引当金	20,249,646
ソフトウェア拡充引当金	28,923,300
役員退職給与引当金	47,036,594
建物・設備修繕費用引当金	30,064,972
建物再取得基金引当金	61,418,186
財政維持引当金	45,722,666
記念事業引当金	4,000,000
引当金合計	259,114,280
〈保全状況〉	
銀行内訳	金額
目黒信用金庫	162,615,377
城南信用金庫	50,498,268
三菱UFJ銀行	23,684,556
三井住友銀行	7,554,752
みずほ銀行	14,761,327
合計	259,114,280

〈引当金の目的〉

- ◎ あおいろ長田賞記念引当金: 2016年度創設『あおいろ長田賞』費用積立
- ◎ 車両・什器備品買換引当金: 事務機器、車両等購入費用積立
- ◎ パソコン機器類買換引当金: パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
- ◎ ソフトウェア拡充引当金: 会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
- ◎ 役員退職給与引当金: 事務局職員の退職金積立
- ◎ 建物・設備修繕費用引当金: 会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
- ◎ 建物再取得基金引当金: 2038年頃(築60年、1978年建設)の会館建て替え費用積立
- ◎ 財政維持引当金: 地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
- ◎ 記念事業引当金: 70周年(2020年)の記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。
令和元年5月14日

監事 関 克彦
屋 代 友規

令和元年度事業計画

(令和元年5月1日～令和2年4月30日)

1. 基本方針

青色申告運動の歴史と使命を誇りに、社会情勢の変化に対応した活動と会員の^{よりどころ}拠を目指して!

『めぐろ青色申告会 活動理念』
～「魅力」+「信頼」=「格」の向上 のために～

- | | |
|--|------------------|
| 1 税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開します | 所管
記帳向上・税制委員会 |
| 2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営をします | 総務委員会 |
| 3 法令遵守(コンプライアンス)に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します | 総務委員会 |
| 4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思う組織になります | 組織拡充・広報委員会 |
| 5 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します | 元気が出る活動委員会 |

令和元年5月1日、新天皇即位・改元の日が本会の新年度と重なり、令和2年の会結成70周年へ向け、晴れやかで、明るい気持ちでのスタートとなりました。

一方で、個人事業主や青色申告会を取り巻く環境は、数年来の少子高齢化、人手不足、税務環境に加え労働環境の変化、また、10月の消費税率の引上げと軽減税率の導入など、次から次へと対応が迫られ

ています。
このような状況に対する施策を講じて、会員の力となる「頼れる会」を目指していきます。
特に会員の「収入増への貢献」、「記帳向上の推進」、「安心・安全なくらしのサポート」を中心に、「入会して良かった」と言われる会事業の展開を図って参ります。
具体的には、次の施策の実現に取り組みます。

2. 事業計画

(1) 組織拡充・広報事業

- ① ホームページのリニューアルや会報等による会員事業所の紹介(仲間取引=収入増貢献)や有益な情報の発信
- ② 商店会や町会とのタイアップによるイベント
- ③ 班長不在班「ゼロ化運動」の継続と役員の発掘

(2) 記帳向上・税制事業

- ① 自主点検チェックシートを利用するなど、更なる記帳向上を目指したサポートと消費税研修会等、各種研修会の実施
- ② 通常サポートと決算個人サポート態勢の見直し
- ③ 相続専門税理士や司法書士などによるワンストップサービス*の展開
*一つの場所で、様々なサービスが受けられる環境

(3) 共済・保険普及事業

- ① 各種共済・保険の加入者拡大と加入者への有益な情報提供(新規獲得と脱退防止)
- ② 青色ドックの健診内容の充実と利用者拡大
- ③ 提携業者による研修会や個別相談会の開催

(4) 元気が出る活動事業

- ① 「グラウンド・ゴルフ」、「落語」、「カラオケ」、「日帰り研修旅行」、「ゴルフコンペ」、「麻雀大会」など同好会等の自主運営と活性化への取り組み

- ② 地域社会への参画・交流と地域社会向け研修会の実施

(5) 家・土地活用事業

- ① パナソニックホームズとの連携強化と研修会の実施
- ② パナソニックホームズ不動産との提携による不動産管理事業の普及拡大
- ③ 幅広い選択肢を提供し、安心・安全なくらしを実現可能とするための、新たな業務提携と普及拡大

(6) 総務事業

- ① クラウド*(会員情報・共済加入者情報の管理システム)の導入及び決算サポートソフト入替の検討
*クラウド・コンピューティングの略称
- ② 会結成70周年記念事業、青色申告発祥の地「記念碑建立」、会館建て替え計画、消費税率引き上げと軽減税率導入に対するサポート態勢を見据えた、会財政並びに会費改定の検討
- ③ 決算サポート等人材確保、職員の人材育成を考えたカリキュラム・施策の実施及び会運営や就業規則等、諸規定の見直し

【支部の重点項目】

- ① 会員増強運動並びに各支部の正会員+1の推進
- ② 班長不在班「ゼロ化運動」の継続と役員の発掘
- ③ 役員会出席率50%以上と支部活動の活性化
- ④ 元気が出る活動など、本会主催事業のPRと参加

記帳・相続税サポートは予約制です。必ず事前にご連絡ください。

会報など配布していただける方、大募集中！ 事務局までご連絡ください。

新評議員選任

本財団は平成27年7月1日に設立され、設立時の評議員は令和元年度の評議員会で4年間の任期満了となりました。新評議員の選任、解任は5月7日の評議員選定委員会において審議、承認され、新たに2名が加わり、11名の評議員となりました。



新評議員(写真左から 敬称略)田中、安藤、鴻巣、濱副、浦山、大谷、堤、宇野、中川、関(新任)、屋代(新任)*新任記載以外は留任

評議員とは...3人以上で評議員会を構成し、諮問、監督、理事の業務執行の承認、理事・監事の選任等を行う。

第2回理事会開催 新役職選定

5月30日、第4回評議員会における役員選任で、新しい理事、監事が承認されました。同日開催された第2回理事会において、代表理事、業務執行理事、並びに理事長、専務理事、副理事長及び会計理事が選定され、名誉理事長が推薦、委嘱されました。



新役員(写真左から)藤重専務理事、橋本副理事長、前田副理事長、高橋副理事長、鈴木副理事長、佐藤理事長、大橋副理事長、新倉会計理事、北岡理事、藤森理事、湯浅監事(新任)、古川監事(新任) *北原理事(新任)、森原名誉理事長は欠席(佐藤理事長、藤重専務理事は代表理事、副理事長は業務執行理事)*新任記載以外は留任

第3回橋本副理事長 あおいろ長田賞受賞

定時評議員会にて、第3回あおいろ長田賞の贈呈が行われました。

「あおいろ長田賞」は長田信夫前会計理事の寄付により平成28年年度に創設され、青色申告普及、会員増強運動に功績のある方や支部に対して贈られます。

【個人の部】

橋本良子様

役員歴・34年間(S60)女性部会役員就任。女性部会(旧婦人部)会計、女性部会副部長、支部副部長、常任理事副会長歴任。現在副理事長、支部長、支部班長入会...108.5名勸奨(S61~H30 33年間) *役員2名で1名の入会勸奨の場合、0.5名



受表彰歴: 目黒税務署長感謝状、目黒税務署長表彰、都税務所長感謝状、東京国税局長表彰、区政功労者表彰、東京都税務功労者主税局長表彰

【団体の部】 該当支部なし

あくていが・女性部会 メンバー大募集!! (会費無料・登録制) 一緒に学び、楽しみませんか? 事務局までご連絡ください。

事業報告

(R1.5.1~R1.5.31)

- ◎入退会者数 入会: 8名 退会: 14名
◎あおいろ葬儀システム 施行: 1件
◎水廻り24時間緊急サービス 利用: 1件
◎青色共済
入院見舞金 9件 137,000円
弔慰金 2件 1,000,000円
長寿祝金 1件 30,000円
傘寿祝金 3件 300,000円
◎東京青色傷害保険 12件 793,900円 (4月実績)
◎小規模企業共済
廃業請求 4件 死亡請求 1件
◎来局者数
記帳サポート関連 148名
共済・保険関連 93名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) 0名
その他(物品購入・他団体) 25名

口座振替ごよみ

- 7/8(月)
簡易保険・半年払い、月払
青色共済年金
経理事務代行料
セコム警備料
7/29(月)
アフラックがん保険
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。

納税ごよみ

- 7/1(月)
固定資産税・都市計画税
第1期分の納税期限【都税】
特別区民税・都民税
第1期分の納税期限【区税】
7/10(水)
源泉所得税(納期の特例分)の納税期限【国税】
7/16(火)
所得税予定納税額の減額申請期限【国税】
7/31(水)
所得税予定納税
第1期分の納税期限【国税】

源泉税の納付期限は7月10日(水) 専従者給与、従業員給与(パート含む)を支払っている事業所で6か月ごとの納期の特例を受けている場合は、1月~6月分の源泉所得税の徴収分を7月10日までに納付、報告することになっています。所得税の預かりがない(徴収額が0円)場合でも納付書の提出が必要です。 期限内に遅れた場合、不納付加算税、延滞税が加算されま

すので、至急手続きをしましょう。
【準備するもの】
①事業専従者、従業員分(パート、アルバイトを含む)の1~6月に支払のあった給与、賞与、預かった源泉徴収額の記載された個人別源泉徴収簿
②前年分年末調整書類一式
③源泉所得税納付書 (前年分控と未記入分)